

令和6年7月16日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第409号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）
2. 今年も優良なそば生産農家・集団を表彰します！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）】

令和6年7月3日（水）～8月7日（水）まで、雇用就農資金の令和6年10月支援開始分の募集を行っています。皆様からの申請をお待ちしています。

◇ 今回募集を行う事業の概要

（1）雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大60万円、最長4年間）

（2）新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大120万円、最長4年間（ただし3年目以降は年間最大60万円））

また、上記タイプのほか、農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」について、令和7年1月31日（金）まで随時募集します。

◇ 「（1）雇用就農者育成・独立支援タイプ」及び「（2）新法人設立支援タイプ」の募集要領・申請書類等の詳細はこちら（（一社）全国農業会議所特設 Web）

→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

◇ 「次世代経営者育成タイプ」の募集要領・申請書類等の詳細はこちら（（一社）全国農業会議

所特設 Web)

→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

【2. 今年も優良なそば生産農家・集団を表彰します！】

一般社団法人日本蕎麦協会は、毎年、優良なそば生産農家・集団を表彰しており、本年は、令和6年10月31日（木）を期限に募集を行っています。

この「全国そば優良生産表彰事業」は、そばの生産技術の向上や経営改善、安定的な出荷販売のほか、加工品の販売により付加価値を向上させる取組など、全国の模範となるそば生産農家・集団を表彰し、これらの技術や取組を全国に普及することを目的に、平成元年度から実施しているものです。

応募にあたっては、都道府県（農業普及指導センター）、市区町村、農業協同組合等からの推薦が基本になりますので、お近くの関係機関にご相談ください。

◇ 詳しくはこちら

全国そば優良生産表彰事業の概要（（一社）日本蕎麦協会 Web）

→ <http://nihon-soba-kyokai.or.jp/208402226912381124002077833391299832998734920244322010726989.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局地域作物課（担当：菊池、石川、永井）

TEL：03-6744-2115（直通）



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

